

令和6年度

土浦市住宅リフォーム助成制度のお知らせ

本市では、居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図るため、市民が自ら居住する住宅において、市内の施工業者によるリフォーム工事を行う方に、費用の一部を助成します。

※住宅省エネ 2024 キャンペーンなど、他の補助金、助成金との併用はできません。

※昨年度迄に住宅リフォーム助成制度をご利用された世帯の方は、対象となれません。

1 受付期間

令和6年4月22日(月)から5月15日(水) ※申請多数の場合は抽選となります。

2 助成の対象となる住宅

- (1) 個人住宅
- (2) 併用住宅の個人住宅部分（それぞれの工事費が算出できないときは面積按分します。）

3 申込資格・条件

- (1) 土浦市内に住所を有する方で、対象の住宅の所有者であること。
- (2) 申請時及び完了実績報告時に対象住宅に居住していること。
- (3) 市内の施工業者（本店または支店がある業者）がリフォーム工事を行うこと。
- (4) 市税の滞納が無いこと。
- (5) 令和6年6月1日（交付決定）以降に着工し、令和6年12月31日までに工事完了すること。
- (6) 令和7年3月末までに全ての手続き助成金交付（請求まで）が完了できること。
- (7) 対象となるリフォーム工事で、他の助成金、補助金等を受けていないこと。
- (8) 過去に同一世帯の方がこの助成金を受けていないこと。
- (9) 工事着工前に必ず申請手続きを行うこと。
- (10) 住宅のリフォーム工事で、工事金額が10万円（税込）以上の工事であること。

4 助成の対象工事

住宅の修繕、改造、模様替え、増改築、その他住宅の維持向上を行う工事や既存設備の改修工事等

○対象工事と対象外工事の例

助成対象工事の例	助成対象外工事の例
<ul style="list-style-type: none">・屋根や外壁等の修繕、塗装・浴室、台所、トイレ等のリフォーム・床材、内壁材、天井材の張替え・部屋の間仕切りの新設、変更 など	<ul style="list-style-type: none">・車庫、物置、倉庫等の工事・エアコン、照明器具、テレビ等の電気製品・門扉、塀、造園、舗装等の外構工事・他の補助金または補償金等を受けた工事 など

※ 対象工事の詳細な内容については、住宅営繕課住宅係までお問い合わせください。

5 助成金の金額

対象工事の工事費に1/10を乗じた金額で10万円を限度とします。（千円未満の端数は切捨て）

なお、申請後の助成金額の増額は行えません。

6 予算額

令和6年度助成金総額 1,500万円

※助成予定金額が予定額を超えた場合、公開抽選により対象者を決定します。

7 助成金の手続き

次のページの「住宅リフォーム助成のながれ」をご確認ください。

* 住宅リフォーム助成金の申請書記入の注意事項

様式第1号（第8条関係）

（申請先）土浦市長

令和 年 月 日

住所
申請者 氏 名
電話番号

昼間連絡先電話番号

申請者・その他（ ）

平日の日中に連絡のつく電話番号を記入してください
本人以外の場合は続柄等を記入してください

土浦市住宅リフォーム費用助成金交付申請書

リフォーム費用の助成金の交付を受けたいので、土浦市住宅リフォーム費用助成金交付要項第8条の規定により、下記のとおり申請します。

助成金を受けられる方（住宅の所有者）の申請としてください

土浦市内に本店・支店を有する業者となります

申請者	氏 名				
	住 所				
施工業者	名 称				
	所 在 地				
建物面積 <small>（併用住宅のみ）</small>	延床面積	住宅部分	住宅部分の割合		
		平方メートル	の床面積	平方メートル	パーセント
リフォーム予定額		円（税込）			
助成金申請額		円（千円未満切捨て）			
リフォーム予定期間		年 月 日～	年 月 日		
リフォームの内容	整備箇所	現 況	整 備 内 容		
備考					

店舗や事務所等との併用住宅の場合のみ記入してください

リフォーム工事の費用（見積書の金額）を税込で記入してください

助成金額は、リフォーム予定額に1/10を乗じ、千円未満を切り捨てます（限度額10万円）

リフォーム工事の予定期間を記入してください
施工開始日が6月1日以降の工事が助成対象です

おもなリフォーム工事の内容を記入ください
記入欄が小さく書ききれない場合は「別紙あり」と記入し別紙を添付し提出してください

添付書類を忘れずに提出してください

添付書類

- 1 住民票謄本
- 2 申請者に係る市税の納税証明書
- 3 リフォーム工事を行おうとする住宅の所有者を証する書類
- 4 リフォーム工事に係る見積書（見積の明細が分かるもの）の写し
- 5 施工前の住宅全体の写真及びリフォーム工事施工部分の写真（カラー写真）
- 6 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

同意書

私は、このリフォーム工事において、他の助成金等は受けていません。また、「土浦市住宅リフォーム助成金」の交付を申請するにあたり、対象となる要件を確認するために必要な私の個人情報調査することに同意いたします。

申請者署名

必ず申請者が自署してください

住宅リフォーム助成制度のお問い合わせ
土浦市建設部住宅営繕課 住宅係
TEL029-826-1111（内2001）